



## 木産協 2014 春闘討論集会開催 各職場・全組合員に根ざした取り組みを 木産協全体での共有化のもとに進める決意を確認

木産協は、1月25日、東京・自治労会館において、2014春闘討論集会を開催した。集会には、木産協加盟組合から25人が参加し、活発な質疑・意見交換を行い、2014春闘方針を確認し、たたかいへの決意を固めあった。

集会では、奥野副議長の開会あいさつ、中道集会座長(永大産業労組)の選出の後、木産協を代表して、西本議長は『景気回復』や今次春闘での『賃上げ』の期待のムードが、マスコミ報道などを賑わせているが、皆さんには、そのような実感はあるのか? ないだろうと思う。4月には消費税も上がるし、不安の方がずっと大きいのではないか。本日は、そうした私たちの置かれた実態に根ざして、今次春闘における賃上げなどの要求をつくり、たたかっていく腹固めをしあっていこう」とあいさつした。



続いて、鈴木事務局長が、木産協の2013年末一時金闘争総括案および2014春闘方針案を提案した。春闘方針案では、①正規雇用労働者の月例賃金引き上げ要求については平均10,000円以上(定昇相当分込み)とすることなど、要求の基準や闘争の日程については、基本的に全国一般評議会の方針を踏襲することとしつつ、②木産協組織内での取り組み状況の情報の共有化をさらに細かく行っていくこと、などが提起された。

また、引き続いての、各構成組織からの取り組み報告では、①(その結果になお不満は残ったとしても)粘り強い交渉の積み重ねによって年末一時金の上積みをかちとった取り組み、②年間休日増への取り組み、③時間外賃金割増率アップへの取り組み、などがあった。

構成組織からの報告の後に行われた、総括・方針案も含めての一括での質疑応答では、



①全ての組合員が「要求をつくり、交渉し、たたかう」ような状況をつくっていかねばいけない、②有給休暇を取りやすい職場づくりへの取り組みのいっそうの推進が必要である、といった意見があった。

この後、執行部側からの見解表明があり、一時金闘争総括案と春闘方針案は一括して拍手で承認された。

集会の最後には、西本議長が「本日確認した方針に基づき、春闘の取り組みを推進していくわけだが、とりわけ、木産協の仲間のたたかひの状況について、木産協各構成組織でもっと共有化し、状況に応じて、できる限りでの、木産協の仲間相互間での助け合いをはかっていこう」と集会のまとめを行い、団結ガンバロー三唱で集会は閉会した。

